

# 会議録

平成29年度第11回宮古島市教育委員会（定例会・臨時会）

日 時	平成30年2月22日（木）開会：午後2時 閉会：午後3時34分
場 所	城辺庁舎2階インキュベート室
出席委員名	教育長 宮國 博 教育長職務代理者 佐和田 貴美子 委員 野原 敏之 委員 池間 雅昭 委員 中尾 忠筰
欠席委員名	
説 明 員	生涯学習振興課長 久貝 喜一 生涯学習振興課補佐兼文化財係長 砂辺 和正 学校教育課長 砂川 修 学校教育課指導主事 砂川 誠 学校教育課指導主事与那覇 周作 学校規模適正化対策班長 上地 誠賢
事務局員	教育部長 仲宗根 均 生涯学習部長 川満 広紀 教育総務課長 下地 美明 総務係長 池村 達明
欠席事務局員	

議案等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	
承認事項	会議録の承認について（平成29年度第10回定例会）	承認
承認事項	会議録の承認について（平成29年度第5回臨時会）	承認
報告	教育長報告	-
議案第39号	宮古島市教育委員会組織規則の一部改正について	可決
議案第40号	宮古島市立小中学校開校準備室設置要綱の制定について	可決

議案第41号	宮古島市立学校管理規則の一部改正について	可 決
議案第42号	宮古島市いじめ防止基本方針について	可 決
議案第43号	宮古島市いじめ防止対策連絡会設置要綱の制定について	修正可決
議案第44号	宮古島市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部改正について	可 決
そ の 他	小中学校卒業式告辞について	—

備 考	
-----	--

## 会議録

教育長	これより、平成29年度第11回定例教育委員会を開催します。本日は全員出席です。
教育長	それでは、日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に、佐和田貴美子委員を指名します。よろしくお願い致します。
教育長	次に、日程第2、日程第3は会議録の承認となっております。平成29年度 第10回定例会、第5回臨時会の会議録です。しばらく時間をおきます。確認して会議録について質疑がありましたら発言をお願いします。
	(質疑なし)
教育長	平成29年度第10回定例会、第5回臨時会会議録については承認といたします。
	続きまして日程第4 教育長報告となっております。事務局より報告をお願いします。
教育総務課長	※別紙 教育長報告（本日までの主な経過報告）について読み上げて報告。
教育長	教育長日程について、詳細について聞きたいことなどがありましたらお願いします。 <ul style="list-style-type: none"><li>・中村十作氏 生誕150年記念交流会について</li><li>・宮古島市教育の日について</li><li>・県畜産課・学校給食会の来訪について</li></ul>
教育長	次に、日程第5 議案第39号 宮古島市教育委員会組織規則の一部改正について説明をお願いします。
教育総務課総務係長	議案第39号 宮古島市教育委員会組織規則の一部改正について、資料1、新旧対照表と併せて説明。
教育長	議案第39号について質疑のある方はお願いします。

池間委員	管理係を無くして、総務係に統合する理由は。業務に支障は無いか。
教育総務課長	行財政改革推進本部では、全庁的に二人体制の係を無くそうという方向です。人数の変更はないので、業務に支障は無いと思われます。
中尾委員	宮古馬の保存に関する事務移管について。
生涯学習振興課長	これまで沖縄県指定天然記念物宮古馬については、市長部局の畜産課において頭数確保を目的に保存活動が行われてきました。その目標頭数の50頭が達成されるところで、今後は指定文化財として文化財係で保存と言うことが望ましいのではということになり、宮古馬保存会の会議の中で議題として全会一致で承認され、今回、畜産課から生涯学習振興課への事務移管という事になりました。
教育長	では、議案第39号 宮古島市教育委員会組織規則の一部改正について、可決してよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	議案第39号については可決と致します。
	次に、日程第6 議案第40号 宮古島市立小中学校開校準備室設置要綱の制定について説明をお願いします。
学校教育課長	議案第40号 宮古島市立小中学校開校準備室設置要綱の制定について、読みあげて説明。
教育長	説明が終わりました。質疑のある方はお願いします。
野原委員	第4条の構成人員で、5人以内とするところあるが4月から5人体制か。
砂川指導主事	4月からは室長一人と、指導主事一人の二人でスタートしますが、県との調整で11月からは事務職員も入る可能性があり、3人体制となります。それ以外に何かあった場合の対応としてプラス

2人で5人以内としてあります。

池間委員 その予算は。

教育部長 11月から入る事務職員については県の負担となります。5人体制となった場合は市での負担となります、併任辞令という形も取れるかと考えています。

教育長 では、議案第40号 宮古島市立小中学校開校準備室設置要綱の制定について、可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長 議案第40号については可決と致します。

次に、日程第7 議案第41号 宮古島市立学校管理規則の一部改正について説明をお願いします。

学校教育課長 議案第41号 宮古島市立学校管理規則の一部改正について、読みあげて説明。

教育長 質疑のある方はお願いします。

与那覇指導主事 これまでインフルエンザ等で出席停止になったときに、紙ベースで報告していたのですが、現在、学校欠席者情報収集システムでも報告していることから、負担軽減を図る意味でも紙での報告書を廃止することです。

教育長 では、議案第41号 宮古島市立学校管理規則の一部改正については可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長 議案第41号については可決と致します。

しばらく休憩します。

(休憩：午後2時46分)

教育長 再開します。

(再開：午前2時52分)

教育長	次に、日程第8 議案第42号 宮古島市いじめ防止基本方針について、説明をお願いします。
学校教育課長	議案第42号 宮古島市いじめ防止基本方針について、説明。
教育長	しばらく時間をおきますので、基本方針をご一読頂いた後に質疑をお願いします。
中尾委員	重大案件調査委員会の設置とあります、重大案件とは。
与那覇指導主事	6ページに重大事態の意味とすることで記載がありますが、「児童生徒がいじめを受けたことにより自殺を企図した場合や身体に重大な障害を負った、精神性の疾患を発症した場合等が想定される。」としています。また、長期の欠席をした場合なども入ります。
教育長	では、議案第42号 宮古島市立学校管理規則の一部改正については可決してよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	議案第42号については可決と致します。
	次に、日程第9 議案第43号 宮古島市いじめ防止対策連絡会設置要綱の制定について、説明をお願いします。
学校教育課長	議案第43号 宮古島市いじめ防止対策連絡会設置要綱の制定について、読みあげて説明。
教育長	議案第43号について質疑のある方はお願いします。
池間委員	第5条会議、第3項に「定足数」とあるが、第3条の組織に委員何名という記載が無い。
教育部長	「定足数」を「構成員」とするか、あるいは第3条第2項で「以下「評議員」と言う。」と定めているので、評議員でも良いかと思います。
教育長	では、文言をそのように修正したいと思います。

議案第43号 宮古島市いじめ防止対策連絡会設置要綱の制定については、可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第43号については可決と致します。

次に、日程第10 議案第44号 宮古島市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部改正について、説明をお願いします。

学校規模適正化対策班長

議案第44号 宮古島市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部改正について、新旧対照表と併せて説明。

教育長

議案第44号について質疑のある方はお願いします。

(質疑なし)

教育長

では、議案第44号 宮古島市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部改正については、可決してよろしいですか。

(異議なし)

教育長

議案第44号については可決と致します。

次に、その他 小中学校卒業式告辞について。

学校教育課長

小学校、中学校卒業式、小学校入学式それぞれの告示を読みあげて説明。

教育長

その他で何かありますか。

教育部長

- ・学校給食共同調理場運営委員会の報告。
- ・平成30年度主要事業一覧について

教育長

以上をもちまして本日の日程はすべて終了しました。これで第11回定例会を閉会とします。お疲れ様でした。

教育長

宮 四 佐



會議錄署名委員

佐和田 貴美子

